

南三陸町総合戦略推進会議

平成30年度 南三陸町総合戦略推進会議（第1回）	
<b>日 時</b>	平成30年7月31日（火）18:00～19:45
<b>場 所</b>	南三陸町役場庁舎2階 会議室2-1、2-2
<b>次 第</b>	<p>1 開会</p> <p>2 挨拶</p> <p>3 議事</p> <p>（1）南三陸町総合戦略平成29年度事業の検証について</p> <p>（2）婚活事業について</p> <p>4 その他</p> <p>・事務連絡等（次回日程、他）</p> <p>5 閉会</p> <p>&lt;資料&gt;</p> <p>「平成30年度第1回南三陸町総合戦略推進会議 次第」</p> <p>「南三陸町総合戦略【30年度改訂版】」</p> <p>「南三陸町人口ビジョン（改訂版）」</p> <p>「南三陸町総合戦略施策一覧（平成29年度事業実績及び進捗調べ）」</p> <p>「ミライカレッジ気仙沼開催チラシ」</p>
<b>出 席</b>	<p>委員（敬称略）：</p> <p>&lt;出席：13名&gt;</p> <p>安藤仁美（住）、小山祥子（住）、中村未来（住）、渡辺公子（住）、伊藤孝浩（産）、及川美香（産）、小野寺邦夫（産）、佐藤克哉（産）、最知明広（官）、佐藤太一（学）、佐藤政彦（金）、重富裕昭（言）及川貢（労）</p> <p>&lt;欠席：2名&gt;</p> <p>山内祐子（住）、高橋直哉（産）、</p> <p>事務局：5名（及川課長、橋本調整監、山内室長、阿部主査、松本主事）</p>

< 1. 開会 >

< 2. 挨拶 > (会長)

前回の会議が2月ということで、正月過ぎに開催したと思ったら今回はお盆の前の月と、正月、お盆が区切りになるかと思う。

今回の会議は、平成29年度の実績を検証していただくことになる。また、前回の会議でもお話ししたが、結婚相談会を行おうということで、前回の会議後に再度周知したが残念ながら参加者がおらず、開催を見送った。婚活事業については、今年度改めて取り組む予定であるので、ご説明させていただきます。

本日も忌憚のない御意見を頂戴したい。

< 3. 議事 >

(1) 南三陸町総合戦略平成29年度事業の検証について

事務局より、前回の振り返り及び「南三陸町総合戦略【30年度改訂版】」、「南三陸町人口ビジョン(改訂版)」について説明を行った。

会長： それでは協議に入る。まず(1)南三陸町総合戦略平成29年度事業の検証について、事務局に説明をお願いします。

事務局より、平成29年度の事業内容及び実績について資料を基に説明を行った。

会長： 事業実績の検証ということなので、自由に発言いただきたい。基本目標ごとに絞って意見をいただきたい。まず、基本目標1について、皆様お気づきの点、御要望等あれば自由に御意見を頂戴したい。

(あまり声が挙がらないため)基本目標ごとに絞らず、共通目標、基本目標3まで、御意見をいただきたい。

昨年度、地方創生枠ということで町として様々な事業を行ってきたが、それについて例えば「これでは足りない」や「このようなものを足した方がよい」等、様々な御意見があると思うので、改めて全体として何か御意見があれば頂戴したい。

委員： 基本目標1の「一次産業の就業支援」について、特に師匠紹介、マッチングは具体的にどのような取り組みを行ったのか。

事務局： 農業については、既存の認定農業者への相談や、入谷地区で農業体験を行っている方への紹介を行っている。しかし、師匠の登録に関しては、宮城県が行っている農業師や漁業師を活用している状況で、町独自の事業としては昨年度も実施していない。

## 南三陸町総合戦略推進会議

委員： 師匠紹介ができない状況ということか。

事務局： 今ある認定制度、師匠となる方を紹介するという事で現場サイドでは対応している。

委員： 登録に関する事は町単独では実施していないということか。

事務局： 町独自の師匠登録を実施するかは町としても課題であり、担当課とも協議している。現状としては新たな制度をつくるのではなく、今ある制度を活用することとしている。

委員： そうするとK P Iを変えた方がよいか。町単独で師匠登録を行う必要がないのであればK P Iを変えるべきだと思う。

事務局： 今町が既に実施している事業でこれに代替するような仕組みがあるのであれば、確かにそれに變更した方がよい。今後そういった部分も含めて原課である農林水産課と調整が必要だ。

委員： そもそもマッチングをすることによって農・林・水産業の就業者を増やしていこうという就業支援の取り組みという認識でよいか。

事務局： そのとおり。そのため、師匠登録者数という数字に特段こだわるものではない。

委員： もともとK P Iを師匠登録者数に設定した理由を失念してしまったので、再度説明いただきたい。

会長： もともと既存の制度が県・国にあり、それを活用できるのであれば、あえて町として実施する必要はないのではないかという話があった。実績が0であり、なんのための指標なのかという疑問はあるが、担当課でそういった状況を整理していないとこのような状態になってしまう。

委員： 担当課もそうだが、この会議でK P Iを設定したと思うが、県等にその制度があるのであれば、別の指標を設定した方がよいと思う。

会長： そのあたりは担当課と協議しているのか。

事務局： 昨年度もその議論にはなっているが、実際問題として新規就農したいという部分が上の「青年就農給付金」で、具体的に自分で事業を行いたい方にはそちらの給付活動を使って県の研修会等に参加して活動している。それ以外の誰に聞いたらいいかわからないというよ

## 南三陸町総合戦略推進会議

うな相談があったときは、このような制度が必要だという話にはなっている。しかしそういった相談が担当課に来ていないため、このような状況になっている。

会長： 既存制度で足りているのであればそれに越したことはない。

委員： 既に制度があるならそれを活用して、町としては本質の部分でK P Iを設定した方がよい。

委員： 基本目標2の「住宅確保の推進」の平成30年実施予定の新築住宅取得時の経済的支援は、既に事業を開始しているのか。

事務局： 平成30年4月から実施している。若者マイホーム定住取得ということで、40歳以下の夫婦が住宅を建てる際に100万円の補助を出す取り組みで、若年層にこれからの子育てを意識して住宅支援を行っている。

委員： 新築住宅取得時とあるが、それは土地も新たに取得する必要があるということか。土地を新たに取得するとしても、親と同居している場合も対象となるか。

事務局： 同居であっても対象となる。

委員： 例えば在町で親と同居している若夫婦が、換地により高台に新たに家を建てる。その際に名義を親から若夫婦に変更して新築するといった場合は対象になるか。

事務局： 若夫婦名義の家であっても、親が費用を2分の1以上負担した場合は対象にならない等、内規で細かく定めている。

委員： 現在は1,200万円まで非課税だが、1,200万円を譲与されて若夫婦に名義変更した場合は、町産材補助・県産材補助で50万円又は100万円ずつ補助があるが、それに加えてこの補助を受けることができると考えてもよいか。

事務局： よい。

委員： 4月から事業を行っていたことを知らなかったのもっと周知した方がよい。

事務局： 今年度は5件分、500万円予算を措置しており、既に2件申請があった。現在相談中の案件も含めると、9月ごろには予算の上限に達する予定。

会長： もちろん予算がなくなれば補正予算も考えられる。もし補助を活用したい場合は御相談いただければ対応する。

## 南三陸町総合戦略推進会議

委員： 需要はそれなりにあると思う。使い度がある。

会長： 総合戦略であるため、町に定住してもらえるような取り組みを行っている。

委員： この事業は今後も続けていく予定か。

事務局： 毎年度予算措置の問題はあるが、総合戦略期間の平成32年度までを想定して補助要綱を設定している。

会長： 先ほどの一次産業の就業支援について、尻切れになってしまったがいかがか。

委員： K P Iは変える必要がある。

会長： 先ほどもお話ししたが、既存の制度と町独自の制度をどのように捉えるかだ。  
担当課と協議の時間をいただいて、これを残した方がよいのか、あるいは既存の制度に乗せた方がよいのか事務局と担当課とで協議すること。

委員： 林業では、県にも師匠制度はあるが、その取扱いを県としても持て余している。活用については町で検討する部分だと思うが、それも含めて協議いただきたい。

会長： 他にあるか。ざっくりばらんに御意見いただきたい。

委員： 雇用促進の奨励金について、2社1人ずつなのか1社2人なのか。

事務局： 宿泊関係業者が3名、農業者が1名で2社4名。

委員： 昨年も話がでたと思うが、就業者のハードルとして住居の問題が挙げられるが、災害公営住宅の一般開放により解消されたのか。また、雇用のミスマッチ、例えば希望する職業が町内にない等の状況はどうか。

事務局： 今年度から中小企業の雇用対策に係る条例を制定し、町をあげて雇用促進に取り組んでいる。細部の就業のミスマッチについては、現状を調査しながら対策を進めているところだ。

U・Iターン者等については、移住支援センターで就職前の相談を受け付けており、就職したいが給料とアパートの家賃が釣り合わないので、なかなか移住に踏み切れないという意見も頂いている。ただ、そういった方々も災害公営住宅の一般開放により家賃の問題は解消されてきている。アパートを借りたが所得と釣り合わず、町を出てしまった方もい

る。

職種に関しては、職種の要望は移住支援センターには来ていない。

委員： 一般開放された災害公営住宅に入居できなかった人はいるのか。

事務局： 相談者のなかでは1人いる。その方はシェアハウスに入居していただくことになった。単身者用の2Kに応募が集中してしまい、抽選に漏れてしまった単身者が多い。家族や世帯数が多い方等、戸建ての住宅はほぼもれなく入居できている状況。

会長： 他にあるか。

委員： 基本目標3の「子ども子育て支援の充実」について、KPIが子育て応援企業数となっているが、子育て応援企業は町の登録か。

事務局： 平成30年度から取り組む目標ということで、今年度こういったところを意識しながら企業にアプローチをかけていく。ここに至った理由は、無料職業紹介所での企業紹介を充実できないかという意見があり、1企業のための充実はできないが、総合戦略と絡めるとそういった企業のPRというところで雇用にも繋げられるし、労働環境の改善を図ればということで平成30年度の目標として掲げている。具体的な制度内容については、子育て担当の保健福祉課と商工観光課と協議しながら検討を進めていく。

委員： 基本目標3の「結婚活動支援」についてはいかがか。

会長： 改めて(2)で婚活支援について御説明する予定。

委員： ではそのときに伺う。婚活支援事業は何か実施したのか。

会長： 冒頭のあいさつでも申し上げたが、結婚相談会を開催しようとしたが、参加者がいなかった。

委員： 相談が0件だったということか。

会長： そのとおり。2回開催しようとしたが、いずれも申し込みはなかった。今年は少しテコ入れをしなければならない。婚活支援については後で担当から御説明する。

委員： 同じく子ども子育て支援の充実について、待機児童数が3月末時点で2人、4月で0人とのことだが、今自分の子どもが0歳で、周りの母親に聞いても既に預けられないという人がいる。恐らくそういった情報が出回っているから役場の窓口にすら行かずに諦めている潜在

## 南三陸町総合戦略推進会議

的な待機児童がいるのではないかと思っている。困りに困った人は子どもを登米市に預け、職場も登米市に変えてしまおうかという話も聞いていて、労働力の損失になると思う。なので待機児童が2人だからいいかではなく、常に待機児童が0になるよう努力していただきたい。

会長： 事務局で担当課から何か情報をきいているか。

事務局： 4月1日の時点では0と聞いているが、年度途中からは入れないという噂が広まってきているため、子育て担当まで話が伝わらないというケースは考えられる。

会長： 基本的には担当課の窓口で足を運んでいただいて、どういった状況か相談していただきたい。以前も言ったが、例えば未満児の子どもを保育する場合は新たに保育士を雇わなければならない。町内では保育士の数が潜在的に少なく、募集をかけてもすぐには集まらないという状況。現在は様々なところに声をかけてなんとか対応している。特に未満児の場合は未満児3人に対して保育士1人つけなければならない等の決まりがあり、絶対数が現在の保育士数からすると足りない。足りないため募集をしても手が挙がらない。結局保育士の免許が必要であったりと難しいところはある。

ただ、相談に来てもらわないと町としても募集できないため、最初から諦めずにまずは相談に来ていただきたい。相談を受けて保育士を募集し、集まれば待機児童が解消される。

もし周りにそういった人がいれば、まず窓口で相談するよう勧めてほしい。

事務局： 現状では待機児童0なので、相談いただければ保育所によっては空きがあるかもしれない。ただ昨年度も最終で2人だが、年度途中での出入りがあった、最終的に3月末時点で2人残ったという数字。

会長： 保育所自体の問題もある。例えば自動車があるなら、志津川には空きがあるが伊里前にはないという場合に、伊里前を希望されている方に志津川を勧めることもしているが、職場の近くを希望する人が多いという問題もある。空いている保育所を提案はしている。車で送り迎えができるのであればそういった対処もできる。

委員： 保育士が集まらないという問題はどこの自治体でも同じだと思うが、都会から順に保育士の給料も上がってきており、保育士を要請する大学の先生に聞いても、都会であれば夫婦2人とも保育士でも生活できるような給与水準になってきているようだ。登米市に問い合わせた方は、「今保育士が足りていないので募集します」のように柔軟な窓口対応をしてもらったようだ。

南三陸町においても給料を上げていただきたいと思う。保育士の処遇を改善して気仙沼市や登米市から集めてくるくらいになればよいと思う。

## 南三陸町総合戦略推進会議

委員： 待機児童ができてしまう根本的な原因が保育士の不足であれば、率先して給料の引き上げや処遇の改善を行った方がよいと思う。

また、保育所の空き状況が行かないとわからないという状況なため、インターネット等で情報発信はできないか。

会長： 担当課には待機児童を発生させないように指導している。申し込みがあったら受け入れるようにしているため、それによって保育士が不足すれば募集する。

逆に言えば最初から空きがないと決めつけずに、保育所や役場に来ていただきたい。実際に保育所に行くのと役場に行くよう案内され、役場の敷居が高く相談に来ないこともあるかもしれない。

基本的には町としては待機児童をださないよう指示しているので、できれば役場に相談してほしい。

保育士の待遇も、正職員は公務員であるため、臨時職員の待遇についてだと思うが、それについては意識している。保育士についても近隣自治体の情報を収集し、遜色ないようにしているため、他と比べて極端に待遇が悪いということはないと思う。そういった情報がかすると先走っているのかもしれない。

委員： 保育園の話がでたので、保育士を募集しても応募が来ないという話をされていたが、それは給料面が問題なのか、保育士が職場に何を求めているか気になっている。というのも私の妹がこの春から保育園に子どもを預けているが、おやつにスナック菓子を提供していたり、アレルギー対応をしていなかったりということがあった。他の保育園が埋まっていたところしかなかった状況で、他の町の保育園に預けようかと親の目線から思った。保育士自身もその職場に給料面以外に魅力を感じるような部分があれば集まるのではないか。

会長： よい情報をいただいた。そういった細かいところも含めて対応が必要だ。

現在、町では保育所、こども園で給食を提供しているが、そこでは全てアレルギー対応をしている。もしかするとお菓子まで気が回っていないのか、もしかすると先生方が思わず食べさせてしまったのかは分かりかねるが、情報としてはそういった情報を頂けると非常にありがたい。

委員： 週に2回は手作りおやつでそれ以外はおせんべいだったり等はある。保育士ではなく調理師の問題とも考えられる。お昼までは出勤しているが、その後退勤してしまいおやつまで手が回らない場合もある。

委員： 実情と対応がずれているのかもしれない。

会長： そういった情報も大変ありがたい。担当課にお伝えする。保育士は正職員の応募が毎年ある。毎年2人程度採用している。退職する方もいるが、それ以上に採用はしており、その際



## 南三陸町総合戦略推進会議

は毎年定員以上の応募がある。潜在保育士、いわゆる資格は持っているが他の職種に就いている方もいる。そういった方にも頼むが、様々な事情で保育士をやめた方が多く、保育士に戻らない方がいる。

委員： 保育士になるには、短大等の学校をでる以外の方法はあるのか。

会長： 保育士の資格は通信教育で取得している方もいる。

委員： 例えば私になりたいと勉強すればなれるようなレベルなのか。

会長： 高校を卒業していればというのはあると思うが、実習が必要かもしれない。

委員： 保育士の資格は専門学校や通信教育で取得できる。幼稚園教諭となるとまた別だが。

会長： 実際は実習を受けなければならない等あるかもしれない。

委員： 町内の幼稚園等はお弁当。他に最近は虫歯予防のフッ素塗布を行っているところもある。

会長： 当町ではフッ素塗布を行っている。

委員： やはり給食だと楽だが、親としてはお弁当を作るとやりがいを感じられる。

委員： そういったことも親同士で共有できるとよい。妹の場合は、給食でアレルギーがでた時に、対応できないため今後はお弁当にしてくださいと言われた。それがフルタイムで働き始めたばかりだったため、大変な数か月を過ごしたようだった。

委員： 薬剤師や看護師に行っている就学支援のように、子育てしながら保育士の資格を取得しようとする人に対して補助を行う等、母親が改めて就職するのに補助が出たりするといい。

会長： 実際は、短大に入学して資格を取得しなければならないなど、ハードルは高いのかもしれない。

委員： 通信教育の一部を補助金で負担してくれる等。資格取得を支援する等、母親の再就職をサポートする制度があるとよい。

委員： 条件として南三陸町内の保育所に通わせることのように設定するとか。

委員： 若い世代が帰ってくるように新卒者に補助を行ってもよいのではないか。

会長： 町では育英資金による支援を行っている。

委員： そこにもう少し明確に記載してもいいのかもしれない。

会長： 育英資金では無利子で奨学金を貸し出している。

委員： 実習生も少しずつ増えており、募集すれば集まる可能性もある。

委員： 新卒というよりは母親が改めて就職する際の支援。

会長： 例えば仙台の短大に進学した学生の多くは仙台に就職してしまう。戻ってきてもらえるよう様々手は打っているが、結局仙台で就職してしまう。

委員： 貸与の際の条件があってもいいかもしれない。

委員： 例えば、町に戻ってくれば貸与資金のうち2分の1免除など。人材への投資であるため、10年や100年という勤務条件を付けてそれでペイできるラインを探し、全額は難しいが3分の1、2分の1であれば免除するとよいのではないか。

会長： 保育士の人材が不足しているのは間違いないが、町では医師に対して同様の支援を行っている。奨学金を免除する条件として、医師として町に戻ってきて何年間勤務する等設定している。このような制度を近隣と競い合ったりすると好ましい状況ではなくなる。もともとはその人のスキルを上げるために行っている制度なのにそういった条件で無理やり人を引っ張るのはいかなものかという話になっている。本人の選択肢を狭めるような制度が本当にいいのかということも考えなければならない。在学中に他のことを勉強したいと思ってもそれができないような制度でよいのかということを考える必要がある。

委員： 例えば医学と看護ではなく、保育士の、新卒ではなく母親を対象とするのであればよいのではないか。目的が明確になっている制度、例えばこの保育士を増やすための制度というものがあれば、納得できる人に制度を使ってもらえばいいと思う。

会長： 様々な意見を頂いたので、町としても考えてみたいと思う。介護士も人材不足でヘルパーの研修等行っているが、受講者からはテキストの費用しか徴収していない。それ以外はほぼ無料のような状態で行っているが、なかなか人が集まらない。ヘルパーの資格を取得しても、取得したままで就職しない人も多くいる。支援したいとは考えているが、実際に就業となると難しいのかもしれない。実際に現場の労働環境も厳しく、離職率も高いためなかなか定着しない。

委員： 不勉強で恐縮だが、無利子の育英資金に2段階の仕組み、例えば1段階として無利子で町内に帰ってきたら2段階として更にというような制度にはできないのか。

会長： まさにそのとおりで、介護分野では定着したらその本人にお金を払う就業奨励金を検討している。離職率が高いということは、お金を貰って辞めてしまったら話にならないため、何年間勤務すること等の条件が必要だと思う。保育士も同様で、町で何年間勤務したら奨励金を支給するような、定着してもらう手段としてはよいのかなと思う。

委員： 今もあるかはわからないが、若年層の就職支援で採用した企業に補助金を交付し、1年後か2年後に再度補助金を交付するような制度があった。

会長： 当町にもある。

委員： それを町の中にダウンサイジングして介護や保育に適用するのがよいのではないか。

会長： 町としても検討はしているが、もちろん予算も必要なことであり、すぐに制度化というのが難しい状況。ただ、ここでこのような話があったということを担当課に伝えて再度検討する。

委員： 雇う側にもそういった補助金があるとないとでは違う。対象者を集めるためにどうするか、定着させるためにどうするかを考える。

会長： 新規学卒者支援の状況は。

事務局： 現在は1年間そこで働いた方に支給している。昨年度も11人採用したが3人しか残らなかったという状況もあり、係数が伸びない原因になっている。

委員： それは違うところに問題があるのではないか。補助金によって違うところの問題があぶりだされている。

会長： 町でも、雇い主側に奨励金を支払う制度があったが、疑問の声があがった。雇用者ではなく、新規学卒者本人に奨励金を支払った方がよいのではないかという意見があった。それを受けて制度設計の見直しを行った経緯がある。会社としても雇ってもらったところではあるが、それ以上に頑張っている新規学卒者に奨励金をという意識はしている。  
いい意見をいただいた。担当課にもお伝えする。

会長： 他に何かあるか。なければちょうど1時間経過したので5分間休憩とする。

～休憩～

会長： 再開する。休憩前に引き続き皆様から御意見を頂戴したい。

委員： 基本目標1について、雇用のミスマッチは大きな問題だと思っている。当方でも職員募集を行っているが、1年以上決まっていない状況が続いている。無料職業紹介の充実で、就職決定者数が増えているのはいいことだが、相談件数645件に対して145件というのは、就職が決まっていない人が大多数いるということの裏返しだと思う。この件数は相談人数か。

事務局： 延べ件数。

委員： であれば1人あたり何件という数値があるとよい。加えて、就職が決まっていない方がなぜ決まっていないか分析できないと、ミスマッチの改善には繋がらないと思う。分析できるような体制にしていきたい。企業側も募集していてなぜ応募がないか原因がわからない状況にあるため、どうしたら応募者が増えるか、情報の共有がされるとミスマッチの改善に繋がると思うので、情報共有の充実をしていきたい。

会長： まさにそのとおりだが、現実をお話すると、当町では今までに例のない有効求人倍率で、人が集まらないという状況がずっと続いている。町内の企業はそれが大きな悩みの種だ。明日から私は東京に企業立地セミナーに行くが、来てくださいと言えないような状況だ。本当は企業を誘致できればよいが、実際は人がおらず、そこが問題となっている。このような状況がいつまで続くか心配しているが、今意見のあったミスマッチも含めて大きな問題となっている。担当課でもこれについては気にかけていて、様々な分析を行っている状況であるため、少しお時間をいただきたい。担当課にはその意見をお伝えする。

委員： 求人倍率は数字として出ているのか。

会長： 出ている。当町の相談所はハローワークとは別に町単独で行っているものであるため、資料に記載の数値がイコールではない。本来はハローワークと連携しながらすべきもの。

委員： 業種別求人倍率もある。

会長： 端的には水産加工場もいくら募集しても人が集まらない状況。

委員： 水産加工場以外の工場を誘致すると更に苦しい状況になるかもしれない。

委員： 関連して「雇用促進の奨励」のところで新規学卒者に対する奨励金が5人、UIターン者

## 南三陸町総合戦略推進会議

に対する奨励金が4人というのは、先ほど事務局の説明があったとおり、就職したがすぐに離職してしまったというパターンで少なくなっているのか。

事務局： そういう場合があるとは聞いている。何人が補助対象になっていたかは、手元に資料がないためすぐにお答えはできないが、最終的に補助金を交付した件数を資料に記載している。

委員： 企業への周知は既に行っていて、それでもこの数字なのか。低い数字であるように感じられるため、もしかしたら企業にとって使いづらい制度なのかと感じる。

委員： 当社でもこの奨励金を頂いたが、スムーズに手続きが進んだ。

委員： 制度の利用者側として何か意見はあるか。

委員： 同額の別の制度もあったが、町の制度を使った。申請は簡単で使いやすく感じたが周知方法と申請期間が難点に思う。1年か半年過ぎると無効になるため、期間などの制度内容を熟知していないと使えない制度かと思う。

会長： 商工会にも町としては周知しているので、それが企業に届いていないということはないと思う。

委員： あとは企業がアンテナをはっているかという問題もある。

委員： 企業が制度を知らないパターンもある。

委員： 自分も失念していて他の人に言われて申請した。

会長： 他に意見はあるか。

今回は平成29年度事業の検証という事で、今検証していただいた内容については、それぞれ担当課に伝えて、KPIの設定も含めて再検討する。

(1)については以上でよいか。問題ないようであれば(2)に移る。

### (2) 婚活事業について

事務局より、婚活事業の状況について説明を行った。

委員： チラシの婚活イベントには町はどれくらい出資するのか。

## 南三陸町総合戦略推進会議

事務局： 町の費用負担はない。主催者が全て費用を負担する。

委員： 最少催行人数は。現在の男性7名、女性4名という状況でも実施できるのか。

事務局： 実施する予定。

会長： 総合戦略として今年度から初めての取り組みとして行うもので、様子を見てみないと何とも言えない。

委員： 集まりづらいのかもしれない。1泊2日というのもハードルが高い。本気で結婚意欲のある人でなければ参加しづらい。

委員： 事前セミナーの対象者は男性のみか。例えば息子のことで相談したい親などは対象とならないのか。

事務局： 対象とはならない。

委員： 他市町村だとそういった相談受付もしている。

事務局： 昨年度企画したみやぎ婚活サポートセンターの相談会では親も対象となる。今回のイベントに限っては対象とならない。

会長： 婚活事業としてはチラシのイベントが最初だが、この後に町独自のイベントを開催する予定。それも含めて参考意見等あれば伺いたい。先ほどあった1泊2日だとハードルが高いなど。

委員： 個人的にこのイベントについて社内や町内の独身男性等に周知していたが、参加する人がいない。ハードルが高いように感じているようだ。

委員： 相談会を開催しても参加者が集まらないというのは原因はなんなのか。原因がこのような場を求めているのか。

委員： そもそもこのようなイベントに参加したくないという人や、このようなイベントは必要ないと考えている人が多いのかもしれない。

会長： 実際そういった人が多いように思う。

委員： 本当に結婚したくない人も増えている。10年ほど前に商工会青年部でよくカップリング

## 南三陸町総合戦略推進会議

パーティを開催した。その時はきっかけ作りとして場だけ提供して、カップル成立等はお任せしますというスタンスだった。あまり主催者が前面に出ると町内の人は参加しづらいため、場だけ提供していた。後になってそこで知り合った人たちで再度食事に行ったという話も聞いた。そのように参加のハードルを下げた方がよい。

会長： 町はあまり関与しない方がよい。

委員： 独身者限定というよりはフラットに多くの人が集まれるようにした方がよい。

委員： 目的があまり表に出ない方が参加しやすい。

委員： 以前ケーキバイキングを開催したが、「ケーキが食べたいから来ました」という理由が言いやすい。

委員： そういったスタイルが最近増えている。趣味に特化した出会いの場のような。

委員： その気がなくて参加したが、いい人がいたくらいの方がよいのかもしれない。  
その一方で逆に先ほど親が参加した方がよいとの意見があったように、しっかりと押してあげなければならないタイプの人もいる。

委員： 現在婚活事業は予算なしで行っているのか。

事務局： チラシのイベントについては予算措置はしていない。町独自のイベント開催のために120万円程度予算措置している。

会長： いろんなパターンを数多くやってみるしかないのかもしれない。

委員： あとは周知が足りないと思う。

事務局： 今回のイベントについてはチラシを毎戸に配布している。

委員： 会社の中でチラシを回覧したが、何の反応もなかった。

委員： チラシのデザインが参加するハードルを上げているように思う。

委員： チラシが女性向けのように感じられる。男性向けではない。イベント開催後は町にアドバイスはあるのか。

## 南三陸町総合戦略推進会議

事務局： 終了後には結果報告などの完了報告はある。

委員： ではその報告を見て何が足りなかった等分析した方がよい。

委員： はたしてこの内容で盛り上がるのかという疑問はある。

委員： 地域の男性限定と記載がある割には、イベント内容のハードルが高いように感じられる。

会長： 町内の参加者が少ない状況であるため、なるべくお声掛けいただきたい。

委員： 次回開催するときはチラシのデザインをもう少し参加しやすいよう考えた方がよい。

委員： チラシが広報誌と一緒に入っていたが、若い人は見ないのではないか。どちらかと言えば母親の目に留まる。

委員： 母親から言われたら絶対に参加しない。

委員： 毎戸に行くからいいにしても、若い人たちの目につく他の方法はないのか。

委員： せっかく民間が出しているようなチラシになっているのに、広報誌に紛れてくると役場の存在が気になり、参加しにくい。SNSをこっそり見て決意するというのが多いと思う。

会長： 先ほども言ったが、数を打たなければ成果が表れないのかもしれない。

委員： 回数を重ねるうちに参加するハードルも下がる。

委員： 例えば夏祭りの企画としてその場で自由参加で行うのもいいかもしれない。

会長： おらほのまちづくり補助金を活用して行うイベントについても切り口としてはお祭りに合わせて開催する。

役場が開催するとどうしても参加しづらい雰囲気がある。

委員： 民間でそういった企画を立てやすいように仕向けるのも1つの手だ。

事務局： おらほのまちづくり補助金を活用したイベントを企画した際に、当初8～9月で計画していたが、後から町のイベントが出てきてイベント日程が重なることを気にしていた。イベントが重なると参加者が割れてしまう恐れがある。



## 南三陸町総合戦略推進会議

会長： 数を打たなければならないため、様々な方法で様々なことを行った方がよい。パートナーを見つけて町に定住してもらうことが目標であるので、やり方としては色々な方法がある。という訳でこれはある程度報告であったが、とりあえず今年度婚活事業を実施してみるの  
で、皆様のお知恵をお借りしたい。

婚活事業についてはよろしいか。また途中経過を報告するのでよろしくお願ひしたい。

協議事項としては以上であるが、委員皆様から何かあるか。

それでは協議を終え、事務局にいったんお返しする。

### < 4. 事務連絡 >

事務局： 1点訂正がある。基本目標2の「住宅確保の推進」で平成30年度実施予定の新築住宅取得時の経済的支援について、平成32年度まで予算がつくようにお話ししていたが、平成32年3月31日、平成31年度までの総合戦略期間中となる。

人口ビジョンの1ページに記載の図1について、昨年度見直しをかけて国勢調査ベースと住民基本台帳ベースの2つ記載しているが、さらに詳細なデータとして資料としてお配りはしていないが2018、2019年のグラフを皆様に回覧する。2020年の住民基本台帳データが皆様のお手元の表には12,627人から始まっているが、その前段2019年になると、推計上では12,923人、2018年が13,208人というような数値になっている。町のホームページに住民基本台帳人口の1月から6月までを掲載しているが、今現在、6月末時点では13,075人となっている。1月から6月までを平均すると、1月あたりおよそ25人ずつ減少している。これを12月まで試算すると12,925人となり、先ほど申し上げた2019年に近い数値になった。このことから、今後も人口ビジョンの推計と同様に人口が推移するようであることが分かったのでご報告させていただきます。

総合戦略の4ページに記載があるが、今回は平成29年度実績の評価ということで開催した。次回の会議については、11月に開催する予定。本日頂戴した御意見等に対する回答も次回の会議においてさせていただく。詳細な日程については改めて調整する。

会長： では、本日の会議を閉会する。

～閉会～